

新患外来の予約について

新型コロナウイルス感染患者が全国的に再増加しており、院内感染の発生抑止のため、新潟県外から新患外来予約をされる場合、下記の地域の方は、来県後2週間以降の予約とさせていただきます。

ご不便をおかけして申し訳ありませんが、ご協力をお願いいたします。

なお、対象地域は、直近の発生状況に応じて、随時変更しています。

(対象地域)

北海道、宮城県、東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県、茨城県、山梨県、愛知県、大阪府、兵庫県、京都府、奈良県、沖縄県

令和2年11月19日

新潟市民病院 院長